

第12期神戸市市民後見人養成研修 説明会



2026

3.6 (金)

14:00～15:30

(受付13:30～)

2026

3.7 (土)

10:00～11:30

(受付9:30～)

※両日とも内容は同じです。開催時間が違うのでご注意ください。

会場

こうべ市民福祉交流センター3階301教室
神戸市中央区磯上通3丁目1-32

参加費無料

事前申込制

後日配信あり

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。

神戸市では、地域の支え合いとして、社会貢献に意欲と熱意のある一般市民が後見人となる「神戸市市民後見人」を養成しています。第12期養成研修の開催にあたり、市民後見人の役割や養成研修の内容について説明会を行います。

注意事項

- ・養成研修の受講申込みには、説明会の参加が必要です。
必ずご参加ください。
- ・神戸市在住で社会貢献に意欲と熱意のある方
- ・18歳以上67歳以下（2026年4月1日時点）の方
- ・親族以外の後見人等になつていない方 等
その他、当日詳しくご説明いたします。

説明会への参加方法

会場参加

2026.3.6 (金)
3.7 (土)
ご都合の良い日を選択ください。

オンデマンド配信 2026.3.9(月)～2026.3.22(日)
まで配信

オンデマンド配信での参加はエントリーフォーム
からお申込みください。

申込方法

電話で 078-271-5321
(平日9時～17時)

FAXで 078-200-5329

裏面FAXフォームで送信
ください。

エントリーフォームから
二次元コードをスマホ等
で読み込んでください。



申込期限2026.3.4(水)まで

第12期神戸市市民後見人養成研修 日程予定

基礎研修

- | | |
|---------------|---|
| 第1回
【6月初旬】 | ・開講式 オリエンテーション
・社会福祉の動向と権利擁護
・成年後見制度（制度概要と法の理念） |
| 第2回
【6月中旬】 | ・成年後見支援センターと
市民後見人の活動
・社会保障 |
| 第3回
【6月中旬】 | ・成年後見人の責務と申立ての実際
・福祉体験学習 |
| 第4回
【6月下旬】 | ・対象者の理解：認知症
・対象者の理解：精神障がい
・対象者の理解：知的障がい |
| 第4回
【7月初旬】 | ・権利擁護に関する制度
・高齢者と障害者福祉 |

実務研修

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| 第1回
【9月初旬】 | ・成年後見制度(意思決定支援)
・対人援助技術
・記録の書き方 |
| 第2回
【9月中旬】 | ・成年後見人の職務：財産管理
・成年後見人の職務：身上保護 |
| 第3回
【9月中旬】 | ・市民後見人の責務と役割
・高齢者虐待 |
| 第4回
【10月初旬】 | ・後見業務の実際(就任時の手続きなど)
・成年後見制度(関連法律) |
| 第5回
【10月中旬】 | ・後見業務の実際(死後事務)
・修了式 |

※一部科目については、振替での受講が可能です(条件あり)。

※科目については、変更になる場合があります。

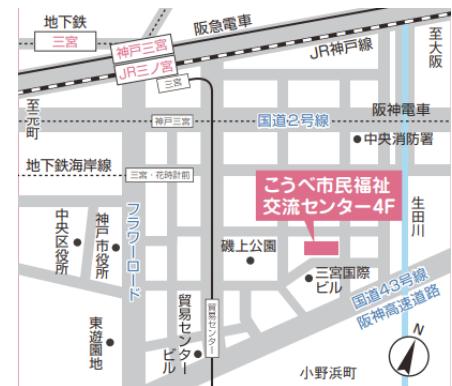
※実務研修については、基礎研修修了後の選考を経て受講が決定されます。

お問合せ先　社会福祉法人　神戸市社会福祉協議会
神戸市成年後見支援センター
〒651-0086　神戸市中央区磯上通3丁目1-3
こうべ市民福祉交流センター4階
電話：078-271-5321　FAX：078-200-5321
E-mail：kouken@with-kobe.or.jp

SCAN HERE!



●JR・阪神・阪急・市営地下鉄西神山手線「三宮」駅下車徒歩15分
●市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅下車徒歩10分
●ポートライナー「貿易センター」駅下車徒歩5分
●市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」バス停下車すぐ



会場参加申込書 F A X 申込フォーム (078-200-5329 あて)

※定員を超えた場合のみ連絡します。連絡がなければ当日会場にお越しください。

ふりがな	年齢	歳
お名前	お住まいの区	神戸市 区
電話番号	FAX番号	

いずれかに☑をお願いします。

参加希望日 第1回 [3月6日(金)14:00~15:30] 第2回 [3月7日(土)10:00~11:30]

※オンデマンド配信をご希望の場合は、表面のエントリーフォームよりお申し込みください。

手話通訳・介助等の配慮を要する方はこの欄にご記入ください。

備考欄